

平成27年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

		自己評価		学校関係者評価		
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価	学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策	
人権教育の推進	生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にできる態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。 ① 生徒がお互いの人格や個性を認め合い尊重し合える態度を養う活動を推進する。 ② すべての生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、意識を定着させる。 ③ 生徒人権委員会活動の充実を図る。 ④ 学校と家庭が一体となって、人権教育を推進する。	評価指標 ① 全教職員が、生徒に対して「さん付け呼名」を行うとともに、HR活動のなかで性別に関する内容を取り上げる。 ② 年間2回、いじめに関するアンケート調査を実施する。 ③ 「中・高生による人権交流事業」に参加するとともに、交流活動の様子を文化祭で発表する。 ④ 研修会を長期休業中に2回、人権コンサートを1回実施する。	評価指標の達成度 ① 全教職員による「さん付け呼名」を徹底した。また、各HRで性的少数者に対して理解を促す内容のHR活動を展開した。 ② 各学期毎にいじめに関するアンケート調査を実施し、結果を教職員間で共有し必要な生徒には指導を行った。 ③ 交流活動にのべ26名の生徒が参加し、活動内容を文化祭でスライドを用い発表を行った。 ④ 研修会を3回、人権コンサートを1回実施した。	総合評価 (評定) A (所見) 生徒一人一人の人権を尊重した教育が実施できた。いじめに関するアンケート調査では、「いじめられた」と答えた生徒の気持ちに寄り添いながら事実確認を行った上で、個別に指導を行うことで解決することができた。また、様々な人権問題の中で、性別違和の問題を取り上げて研修会やHR活動を実施することによって、教職員の人権感覚を磨くとともに、生徒がお互いの人格や個性を認め合い尊重し合える態度を養うことに繋がった。	①「性別違和」を感じている児童生徒が6.7%いるということは、みなと高等学園の生徒の中にも該当者がいるかもしれない。また、研修会の講師は、2人とも女性として生を受けて現在は男性として生きている方であったが、逆の場合も考えられるので、申し出があった時の生徒への対応方法も考えておいた方がよいと思う。 ②いじめに関するアンケートでは、「いじめられたことがある」と答えた生徒に対して、個別に丁寧に指導をされている。いじめは早期発見・早期対応が重要であると思うので、いじめを未然に防ぐために、これからも引き続き指導を継続して欲しい。	①次年度も引き続き「さん付け呼名」を徹底していくこと、個別の対応については教職員間で共通理解しておくことで、性別による差別や性別違和への偏見をなくしていく。 ②今年度は、いじめに関するアンケートの実施と個別指導や職員間での情報の共有を実施したので、来年度は生徒の実態や障がい特性に対応した内容で、いじめ防止に向けた学習や研修を生徒、保護者、教職員を対象に実施し、「いじめは決して許されない」ことの再認識と一人一人を大切に尊重する人権教育を実践していく。
		活動計画 ① 様々な人権問題の中で、教職員が率先垂範して生徒の人権を尊重するために、性別違和に関する研修会を開催して人権感覚を磨く。 ② いじめに関するアンケート調査を実施し、いじめの早期発見と教職員への相談を促す。 ③ 人権委員会活動等とおして、支え合う仲間づくりとリーダーシップの育成に取り組む。 ④ 保護者・教職員を対象とした研修会や生徒・保護者・教職員を対象とした人権コンサートを実施する。	活動計画の実施状況 ① 性別違和に関してより深く理解するために、性別違和当事者を講師に職員研修を2回実施した。 ② 普段から生徒が相談しやすい環境作りに努め、いじめの兆候を見逃さないよう取り組んだ。 ③ 「中・高生による人権交流事業」に参加し他校生と交流を深める中で、リーダーシップを培うことができた。 ④ 「性別違和」と「発達障がいのある人への生活支援について」をテーマに研修を実施した。			
個別の指導計画の効果的な活用	生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。 ① 一人一人の生徒の実態や、背景となる生活環境等を正確に把握し、個に応じた指導及び支援を推進する。	評価指標 ① 担任や教科担任が中心となり、各学期毎にケース会議等を開催し、指導目標及び支援の方策や評価等について教職員の共通理解を図る。	評価指標の達成度 ① 目標設定と評価のためのケース会議を、前期と後期にそれぞれ2回以上開催し、関係者の共通理解を図ることができた。	総合評価 (評定) A (所見) 各教科毎に評価指標を作成し、担当者が必要に応じてケース会議を開催する等、個に応じた指導や支援等について教職員の共通理解を図ることができた。	①卒業後の就労に向けて、学校では「個別の指導計画」を立てて取り組んでいるが、保護者としては、商業・情報のクラスのカリキュラムに物足りなさを感じることもある。教科学習よりもっと実習や体験的な学習を取り入れて欲しい。 ②また、「就労に関する自分発見チェックリスト」を全クラスで実施して、その結果を支援計画の中に優先目標として位置づけることにより、「個別の指導計画」の年間目標等に反映させる。	
		活動計画 ① 「個別の教育支援計画」をもとに、一人一人の教育的ニーズを把握したうえで指導目標や支援の方策を示す。	活動計画の実施状況 ① 入学時に提出された「個別の教育支援計画」の教育的ニーズを、「個別の指導計画」の指導目標や支援の方策に反映することができた。			
キャリア教育の充実	生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。 ① 生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに、進路指導に関して、生徒・保護者、関係機関等と共通理解を図る。 ② 卒業生へのアフターケアを実施することにより、進路先での定着を図る。	評価指標 ① 生徒・保護者のニーズに応じた、進路説明会(1年生の保護者対象)を1回、拡大進路相談(2年生の生徒と保護者対象)を個別に実施する。 ② 全ての卒業生の進路先を訪問するとともに、新たな課題が出てきた場合には、ケース会議を開催する。	評価指標の達成度 ① 1年生対象の進路説明会を12月に1回、関係機関が参加する個別の拡大進路相談を1月～2月にかけて実施した。また、必要に応じて個別の進路相談(3年生)を実施した。 ② 関係機関と連携し、全ての卒業生の進路先を訪問するとともに、新たな課題が出てきた場合には、ケース会議を開催した。	総合評価 (評定) A (所見) 就業体験を通して、生徒の適性に応じた職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施することができた。 卒業生へのアフターケアの事例を通して、今後の支援体制の在り方について検証することができた。また、関係機関との連携がより密になり、役割分担も明確化できた。	①現在の進路指導体制を継続するとともに、就業体験や就労を受け入れてもらえる事業所の開拓が課題である。関係機関と連携しながら、情報収集に努める。 ②アフターケアは、進路指導担当者として実施したが、今後は学校の役割や期間を整理して、関係機関にスムーズに移行していくために教職員で共通理解を図る。	
		活動計画 ① 進路指導課が中心となって、HR担任や事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施するとともに、生徒・保護者のニーズに応じた、進路に関する相談会を実施する。 ② 定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに、必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施する。	活動計画の実施状況 ① 進路指導課が中心となって、HR担任や事業所等と綿密に連携して就業体験を計画、実施するとともに、生徒・保護者のニーズに応じた、進路に関する相談会を実施した。 ② 定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに、必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施した。			
センター的機能の充実	専門性の向上に努め、高等学校及び幼稚園、小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに、保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。 ① ハナミズキゾーン内の関係機関との連携を深め情報共有する。 ② 県内の学校等に対して、障がいの理解や教育的支援に関する情報提供等を行い、センター的機能を果たす。	評価指標 ① ハナミズキゾーンの連携会議に毎月出席するとともに、ゾーン関係の行事等へ教職員が生徒と一緒にボランティアとして参加する。 ② 公開研修会や外部依頼の教育相談・研修会等への支援を年間10回以上実施する。	評価指標の達成度 ① 毎月1回開催している連携会議に教頭が参加して情報共有するとともに、乳児院祭りやひのみね祭りにボランティアとして参加した。 ② 外部依頼の研修会16回、本校主催の外部向け研修会3講座、合計19回講師を務めた。	総合評価 (評定) A (所見) ハナミズキゾーンの連携会議に定期的に参加するとともに、行事等を通じて地域や関係機関との連携を深めることができた。また、公開研修会や地域の学校に出向いて教育相談や研修会を行うことで、センター的機能を果たすことができた。	①次年度は、ハナミズキゾーンに係る全国大会が2つ予定されている。共通するテーマのため、各関係機関からパネリストを選出して発表する。今後も、掃除等の希望者があれば協力を依頼するとともに、乳児院との交流も積極的に実施する。 ②高等学校でも支援が必要な生徒は潜在的に多くいると考えられる。卒業後に大学生活や社会生活で不適應を起こす前に、早期の教育相談や関係機関に繋ぐため、各校の巡回相談員やコーディネーターと連携協力して啓発に努める。	
		活動計画 ① ハナミズキゾーン連携会議や各施設の行事等に参加する。 ② 長期休業中に公開研修会を実施するとともに、学校等からの要請を受けて、教育相談や研修会等への支援を行う。	活動計画の実施状況 ① 各施設の祭りに生徒と教職員が参加したり、火災避難訓練を合同で実施したりすることにより、連携を深めることができた。 ② 夏季2講座、冬季1講座の公開研修会を開催した。また、地域の学校からの要請を受け、巡回相談員が中心となり、年間を通して相談活動等を実施した。			